

小笠原諸島返還50周年と国有林野事業

小笠原諸島森林生態系保全センター

平成30年は小笠原諸島がアメリカから返還されて50周年となる記念の年であり、6月30日には返還50周年式典等が開催されました。林野庁からは国有林野部長（林野庁長官の代理）と関東森林管理局次長（局長の代理）が来賓として出席しました。

第2次世界大戦の最中、小笠原諸島では太平洋戦争が激化するに伴い、昭和19年に軍属等として残された者を除く全島民が本土に強制疎開となりました。終戦後は、アメリカの統治下に置かれ、旧島民全員の帰島は許されませんでした。その後、沖縄返還とともに小笠原返還を求める旧島民やその他日本国民の要求が高



返還50周年パレード



返還50周年式典

まり、その結果、昭和43年4月に日米両国が調印した「南方諸島およびその他の諸島に関する日本国と、アメリカ合衆国との間の協定」の発効により同年6月26日、米国から日本に復帰しました。

ところで、小笠原諸島における国有林野事業は明治32年に国から東京都に管理を委託したのが始まりで、大正10年には小笠原小林区署（後の小笠原管林署）が設置され国直轄の事業として、国土保全、学術研究及び林産物の島内自給自足を目標とし、有用樹種の保護増殖を図りました。初代署長豊島氏の指導の下、オガサワラグワ、テリハハマボウをはじめとし

た小笠原内外の有用樹種を積極的に造林、研究し、小笠原の林業の発展に寄与しました。

アメリカ統治時代には森林経営は放置されてしまいましたが、昭和43年の返還後に設置された小笠原総合事務所国有林課がその業務を引き継ぎました。返還後は小笠原諸島をとりまく自然的、立地的、社会経済的諸条件をふまえ、森林の有する公益的諸機能を総合的に発揮することを本旨とし、地域社会との協調に努めながら、水源かん養、保健休養機能の整備充実及び貴重な植物群落の保護の推移等を図っています。その後、小笠原諸島の殆どを小笠原諸島森林生態系保護地域に設定したほか、それまで実施してきた希少野生動物の保護・増殖、外来種対策などの一層の推進を図るため、平成22年に小笠原諸島森林生態系保全センター



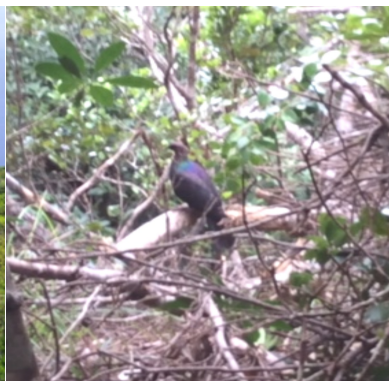
小笠原管林署

（以下「保全センター」という。）を設置しました。

こうした中、平成23年には森林生態系保護地域を含む小笠原諸島の豊かで独特な自然の価値が認められ、世界自然遺産に登録されました。現在、小笠原諸島の国有林は小笠原総合事務所国有林課及び保全センターによって管理されていますが、組織の名前は変わっても国有林を管理する志は変わっておりません。先輩方から託されたこの自然を後世に残していくよう、より一層邁進してまいります。



母島 乳房山から南崎



アカガシラカラスバト

（本郷国有林野部長（当時）撮影）

後世に残したい自然